

事務事業名		32800 常備消防事務費 (住宅用火災警報器等の普及啓発)	予算科目	会計 一般	款 9	項 1	目 1	所管課 消防本部	担当班 予防班	事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 主な事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏構想 <input type="checkbox"/> 主要事業
施策体系	基本施策	27 消防・防災力の強化	根拠法令	消防法 第九条の二							
	施策の展開	56 防災体制の充実	戦略事業	239 住宅用火災警報器等の普及啓発							
	施策の展開		戦略事業								

(1) 事務事業の概要

① 事務事業の期間	② 事務事業の内容 ※何をどのようにする事務事業なのか、市民が理解できるように記述する、行政用語は使わない	
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 19 年度～ <input type="checkbox"/> 開始年度不詳 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 平成 年度～ 令和 年度まで	住宅用火災警報器の設置普及について 住宅火災は年々増加し、それに比例して犠牲者の数も増加の一途をたどっています。今後、住宅火災の増加を未然に防ぎ、犠牲者を減らす事を最大の目的として火災警報器などの防災機器を「設置、管理、維持」しなければならないと言う事が消防法により定められ、平成18年6月から、日本全国すべての住宅に対して住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました。	
③ 事務事業開始の経緯・事務事業の現状	④ 事務事業に関する課題・環境の変化	⑤ 事務事業に対する住民からの意見等
火災に初期段階で気づき消火活動を行い、避難をしていれば犠牲者をださなくて済むケースが数多あります。犠牲者の多くは就寝中に火災に遭遇することで発見が遅れ、逃げ遅れることが原因です。住宅火災による犠牲者を減少させるため、住宅用火災警報器の設置が必要です。	住宅用火災警報器設置推進のため、継続して住宅用火災警報器の必要性を呼びかけていく必要がある。	各種イベントでアンケート、住宅用火災警報器設置調査を実施して、住民からの意見を参考にします。

(2) コスト・特定財源の状況

① 事業費の詳細(2年度の決算) 単位:千円	
1.印刷製本費	266 防火チラシ印刷製本費(新聞折込費含む)
2.消耗品費	116 火災予防啓発タオル
3.消耗品費	55 のぼり旗、ボール、マグネットシート
4.印刷製本費	40 啓発用チラシ
5.補助金	29 住宅用火災警報器設置補助事業
② 特定財源の内訳(2年度の決算) 単位:千円	
1.国庫支出金	
2.都道府県支出金	
3.地方債	
4.その他	

事業費	費目内訳	単位	29年度(決算)	30年度(決算)	1年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
	1.印刷製本費	千円	303	266	283	266	302
財源	2.消耗品費	千円	112	112	112	116	146
	3.消耗品費	千円	45	52	46	55	59
	4.印刷製本費	千円	40	51	35	40	47
	5.補助金	千円			9	29	100
	事業費計(A)	千円	500	481	485	506	654
1.国庫支出金	千円						
2.都道府県支出金	千円						
3.地方債	千円						
4.その他	千円						
5.一般財源	千円	500	481	485	506	654	

前年度増減理由	
---------	--

従事職員数 常時 7 人 最大 人 × 日 = 延べ 人

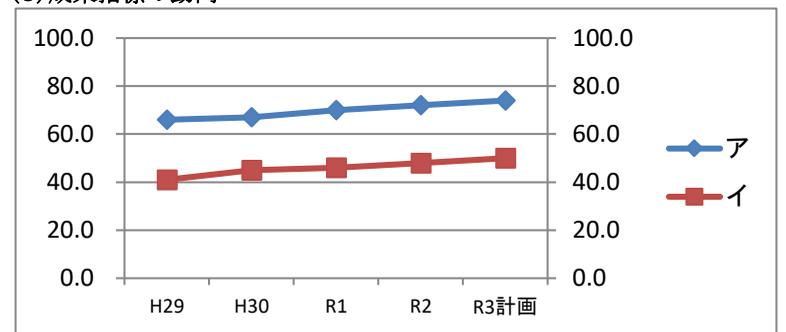
(3) 事務事業の手段・目的と対応する指標

手段	① 主な活動	③ 活動指標名	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	1年度(実績)	2年度(実績)	3年度(計画)
	2年度実績(2年度に行った主な活動) 住宅用火災警報器設置調査 住宅用火災警報器設置横断幕掲示(消防署・海上・干潟分署) 防火チラシ配布(新聞折込・市郵送) 住宅用火災警報器設置補助事業説明(民生委員・包括支援センター)	ア チラシ配布数(新聞折込、市郵送、イベント配布)	部	18,500	17,000	17,400	15,200	20,000
目的	② 対象・意図(対象がどのような状態になるのか)	イ アンケート・設置調査件数	件	329	245	256	156	250
	対象 市内各世帯 意図 防火意識の高揚及び安全確保が図れる。 対象 市内各世帯 意図 防火意識の高揚及び安全確保が図れる。	ア 住宅用火災警報器の設置率	%	66.0	67.0	70.0	72.0	74.0
		イ 住宅用火災警報器の設置率(条例適合率)	%	41.0	45.0	46.0	48.0	50.0

(4) 事務事業優先度評価の結果

① 成果優先度評価結果		② コスト削減優先度評価結果		
施策貢献度	大きい	かなりある	ある程度ある	ほとんどない
	普通			⑦
	小さい			
評価結果	①	下位 1/3	中位 1/3	上位 1/3
	②			
	③			
	④⑤			
	⑥			
	⑦⑧	(7)		
	⑨			

(5) 成果指標の動向



(6) 事務事業に関する評価

評価内容	① 進捗状況	<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> 停滞 <input type="checkbox"/> 実施困難
	② 成果の状況	成果指標ア 成果指標イ のタイプ 数値増=成果向上 <input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下
	③ 今年度取組事項	時期 内容 評価結果
	今年度	住宅用火災警報器設置補助事業 住宅用火災警報器設置横断幕・のぼり掲示(消防署・海上分署・干潟分署) 住宅用火災警報器設置調査(無作為抽出100件) 住宅用火災警報器設置補助制度説明(民生委員) 防火チラシ配布(新聞折込)
	5月 6月～9月 11月	住宅用火災警報器設置補助事業 住宅用火災警報器設置横断幕・のぼり掲示(消防署・海上分署・干潟分署) 住宅用火災警報器設置調査(無作為抽出100件) 住宅用火災警報器設置補助制度説明(民生委員) 防火チラシ配布(新聞折込) 産業まつり(住宅用火災警報器展示・煙体験・アンケート)
	今後の方向性	5月 6月～9月 11月